令和元年度 第2回定例会(分散会)報告

テーマ 「総合支援法の細か~いところが書いてある『事業者ハンドブック』

持ってる?読んでる?」

開催日時 : 令和元年9月27日(金) 19:00~21:00

<高崎会場>

開催場所 : 浜川こどもとおとなサポートセンター

参加者数 : 21 名(正会員·賛助会員 20 名、非会員 1 名)

<伊勢崎会場>

開催場所 : 境地域福祉センター(社会福祉協議会境支所)

参加者数 : 11 名(正会員8名、非会員3名)

内容:

○事業者ハンドブックの使い方、読み方をいくつかの事例を通して確認

- ・通院等介助の支援内容(2019年度版(以下同じ)P26 報酬告示 P. 1043の通知)
- ・短期入所の年間利用日数 (P1240 Q&A 年間利用日数の適正化)
- ・グループホーム体験利用 (P1191~1192 Q&A 複数体験の場合、入居前提ではない体験もありうる)
- ・就労継続支援 A 型の対象 (P486 サービスの対象)
- ・放課後等デイサービスの指標該当
- ・重度訪問介護の対象(P68、77 病院等に入院・入所(重心施設)していても使える)
- 就労移行支援の再利用
- 各サービスにおける医療連携体制加算
- ・児童発達支援の支給決定について(手帳未取得の場合の医師の診断書や意見書について)
- ○群馬県立盲学校 新楽先生による情報提供(高崎会場にて)
 - ・ご自身が使われている視覚障がいの方向け機器、用具を紹介 (白杖、音声で読み上げるパソコン、iPhone の視覚サポート機能「Voice Over」、 明るさや色を識別する装置)
 - ・盲学校の視覚障害支援センターの紹介その人に合った機器、道具などを紹介できる。盲学校に繋いでいただければとの内容。

☆今回、北毛会場の参加人数が少なく、西北毛地区で合体して行ないました。

事業所ハンドブック(報酬編)の活用について、今回初めて購入した・開いてみたという方、普段はググって(Google で検索する)調べるからほとんど見ないという方、制度改正で加算を調べる時にはよく見ていたという方、様々でした。

障害福祉サービスの対象者や内容について、ハンドブックの報酬告示や留意事項通知、関係告示・通知、Q&Aに目を通し、相談者への情報提供や、市町村との協議に活用していくことを今回の定例会で学びました。



浜川こどもとおとなサポートセンター 地域交流スペース 明るく開放感のある会場をいつもありがとうございます!



就労移行支援の再利用について、ハンドブックに載っているか各テーブルで探し中… 見る力、読む力が必要ですね^:





伊勢崎会場 境地域福祉センター
ハンドフック買ってきました!という相談員も!
少人数で濃い情報交換ができました。